

地域計画

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	令和8年4月6日 (第1回)
目標年度	平成16年度
市町村名 (市町村コード)	横手市 (05203)
地域名 (地域内農業集落名)	横手市清水町 (清水町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	63.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	63.9 ha
② 田の面積	63.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	8.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.7 ha

(備考)・基盤整備関連経営体育成等事業促進計画達成状況報告書を基に集計記載。④～⑤及び参考は、R5年9月実施のアンケート調査結果による。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>・基盤整備を契機に法人への集積が進んだほか農地の集約化も進んでいるが、現在耕作している個人農業者が60歳以上となっており高齢化が進んでいる。 ・農作物の作付状況は、基幹作物の水稻に加え、転作物として大豆、野菜の作付けを行っている。近年の米価低迷、農業者の高齢化等、水田農業経営をとりまく厳しい環境の中ではあるが、高齢農家の法人への集積、集約化は継続して進めるとともに、より収益性の高い戦略作物の導入拡大を図る必要がある。 【地域の基礎的データ】 地域の農業を担う者:認定農業者(法人除く)=4人(うち60歳以上4人)、農業法人=3法人 主な作物:水稻、大豆、キャベツ、ダイコンほか</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>・基盤整備事業により、農地の汎用化が図られており、導入戦略作物に応じた安定生産技術の普及による生産拡大を進めるとともに、スマート農業の普及により水稻、大豆の低コスト、省力化を進める。 ・雪に強い農業を支援し、雪を資源と捉え、農業への利活用を図り、通年型農業モデルの確立を目指す。 ・地元産農産物への住民意識を高めるため、地産地消の普及と食育を推進する。 ・将来に自信を持って引き継げる環境を確保する。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・基盤整備事業実施済みで基盤整備関連経営体育成等促進計画に基づき農地の集積、集約化を図られているが、担い手の高齢化等を見据え、引き続き効率的な土地利用を図るため随時見直しを進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	94 %	将来の目標とする集積率	94 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・基盤整備事業実施済みで基盤整備関連経営体育成等促進計画に基づき農地の集積、集約化が図られているが、作付作目の動向を考慮し、作目毎の集団化等を随時見直す。※集積率は認定農業者が集積している数値			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地の集積、集約化が進んでいるが、個人担い手の高齢化に伴い、農地バンクの活用を通じ農業法人への集積を進めるとともに、後継者の育成を図り、若い担い手への集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・現在、農地バンクを活用し農地の集積、集約化を図っているが、権利移転等に伴う利用権設定は、引き続き農地バンクを活用する。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備は終了済みで、ほ場の大区画化、汎用化が図られている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域農業の中心となっている農業法人の持続的な経営発展を図るため、組織内の従事者、役員等の世代交代と組織外からの多様な人材の登用を今後検討していく。また、個人担い手の高齢化に対応するため、地域内外から、新規参入者などの多様な経営体の参入等を進め、JA等と連携し就農相談から定着まで切れ目ない支援を行って
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農業支援サービスを行う事業者の情報を地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②農業資材(肥料・農薬等)高騰による生産コストの上昇や、持続可能な生産体制を図るため、施肥・防除技術の見直しによる減農薬、減肥料を進め、生産コストの削減と環境に配慮した生産体制の構築を図る。
 ③基盤整備事業による大区画となっているほ場条件をいかし、スマート農業機械の導入等を進め、労働力の軽減を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	個人担い手	水稲	2.4 ha	- ha	水稲	2.4 ha	- ha	清水町青色	
利用者	個人担い手	水稲	2.3 ha	- ha	水稲	2.3 ha	- ha	清水町橙色	
認農	個人担い手	水稲	1.6 ha	- ha	水稲	1.6 ha	- ha	清水町薄橙色	
利用者	個人担い手	水稲	2.1 ha	- ha	水稲	2.1 ha	- ha	清水町紫色	
利用者	個人担い手	水稲	0.6 ha	- ha	水稲	0.6 ha	- ha	清水町水色	
認農	個人担い手	水稲	2.5 ha	- ha	水稲	2.5 ha	- ha	清水町桃色	
認農	個人担い手	水稲	3.0 ha	- ha	水稲	3.0 ha	- ha	清水町朱色	
認農	法人	水稲+大豆+野菜+小麦	4.2 ha	- ha	水稲+大豆+野菜+小麦	4.2 ha	- ha	清水町黄色	
認農	法人	水稲+大豆+野菜	32.9 ha	- ha	水稲+大豆+野菜	32.9 ha	- ha	清水町緑色	
認農	法人	水稲+野菜	10.6 ha	0.3 ha	水稲+野菜	10.6 ha	0.3 ha	清水町赤色	
利用者	個人担い手	水稲+果樹	0.4 ha	- ha	水稲+果樹	0.4 ha	- ha	清水町無色	
利用者	個人担い手	水稲	0.0 ha	1.1 ha	水稲	0.0 ha	1.1 ha	清水町黄緑	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		62.53 ha	1.405 ha		62.53 ha	1.4025 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。